

令和4年度児童福祉月間ポスター図案を募集します

福島県では、5月を「児童福祉月間」と定め、県民の皆さんに児童福祉理念を広め、児童の権利についての理解を深める活動を行っています。

この度、令和4年度「児童福祉月間」の広報に使用する図案を募集します。ご応募、お待ちしております！

募集テーマ

児童福祉月間にふさわしい、「子どもの健やかな成長への願い」を表現したもの。

募集資格

福島県に住んでいる方であれば誰でも応募できます（年齢や資格は問いません。）。

応募規定

- (1) 文字が記入されていない平面の図案（イラスト、絵画）を製作してください（貼り絵、CG、写真は応募できません。）。
- (2) 作品はA4サイズ以上（約21.0cm×29.7cm以上）で製作してください。
- (3) 1人何点でも応募することもできますが、未発表のものに限ります。
また、他のコンテストに応募中もしくは応募予定がある同一作品や類似作品は応募できません。
- (4) 作品の裏面に、次の4項目を記入してください。
①住所 ②氏名（ふりがな） ③年齢 ④職業（児童、生徒、学生の場合は学校名と学年）
※学校など、施設単位で応募する場合は、施設（学校）の所在地を記入してください。

締切

令和3年10月4日（月）（郵送の場合は当日消印有効）

表彰

入賞点数及び副賞は次のとおりです。

・優秀賞 15点（賞状、図書カード2千円）

発表

- (1) 入賞作品は令和3年10月頃に発表します。
- (2) 入賞者に対しては直接通知するとともに、県ホームページ等で公表します。（施設単位での応募の場合は、施設を通して通知します。）

応募上の注意

- (1) 入賞作品の著作権は「福島県」に属します。
- (2) 令和4年度児童福祉月間の広報用ポスターに使用する図案は、令和4年度の児童福祉月間の標語の発表を待って、1月頃、入賞作品の中から決定します。また、入賞作品は県が発行する印刷物や各種事業に使用することがあります。
- (3) ポスターの掲示は5月となりますので、作品製作の際は季節感に御留意ください。
- (4) 応募作品は返却しません。

応募先・問い合わせ先

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

福島県こども未来局こども・青少年政策課

電話：024-521-7198

電子メール:kodomoseisaku@pref.fukushima.lg.jp

